

総務省自治行政局行政課 様

---

**「新たな社会経済情勢に即応するための  
地方財務会計制度に関する研究会」における  
意見聴取の実施 について**

2023年5月11日  
株式会社日立システムズ  
株式会社日立製作所

# 1. 意見聴取事項へのご回答

以下に回答いたします。

① 調達関連手続(業者登録、入札申請、見積書、契約、完了届、請求書、納品書等)をシステム化していった上で、各団体内の個別システムを連携をしていくことの実現可能性、課題、留意点

- 1 入札業務に関しては電子入札システムとして JACICコアシステム(※) の普及率が高く、コアシステムと各団体の個別システムとの連携は比較的实现できていると考えられます。
- 2 入札業務以外のシステムについても、すでに各団体内でシステム間連携を実現されているケースもありますが、連携する情報の種類やタイミング、処理方式等、団体固有の仕様に即して構築されている場合が考えられます。
- 3 調達関連手続きのうち、契約課など調達関連部門が調達系業務システムでカバーしているのは契約業務までであり、支払業務などは会計部門において団体個別の財務会計システムで別管理しているケースが多い状況です。

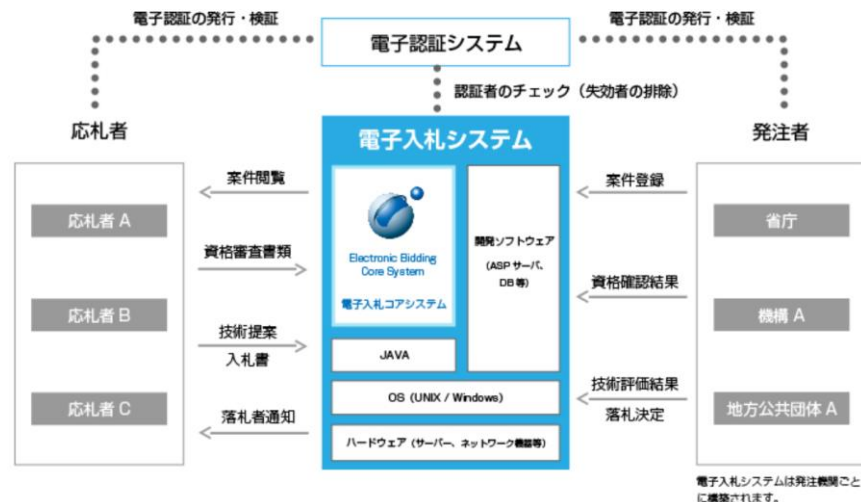
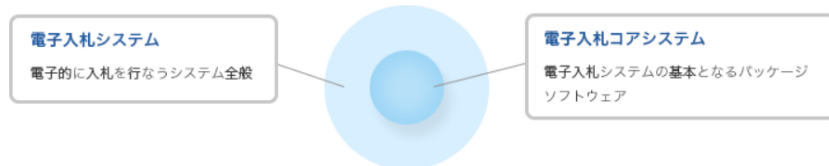
※ご参考情報 JACICコアシステムについて(JAICホームページから抜粋)

<https://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/aboutus/index.html>

## 電子入札システムと電子入札コアシステム

**電子入札システム** 従来の紙による入札手続きを全てインターネットを使って電子的に行なえるようになりました。この仕組みを「電子入札システム」と言います。

**電子入札コアシステム** JACICでは、電子入札システムの中心となる「電子入札コアシステム」と呼ばれるソフトウェアの提供をしています。なお、ハードウェア、ネットワーク等の環境関連はITベンダー様が取り扱う範囲となります。



# 1. 意見聴取事項へのご回答

以下に回答いたします。

## ② 調達関連手続をパッケージでシステム化し販売することの実現可能性、課題、留意点

1	調達関連手続に関する業務パッケージはすでに存在しており、弊社グループでは「CYDEEN(※)」というパッケージを販売しております。以下、当該パッケージの開発・販売で得られた知見を踏まえて回答いたします。
2	調達関連手続のうち、入札業務に関しては応札事業者に対する利便性向上という観点もあり、比較的予算も獲得しやすく普及が進んでいます。その他の手続に関してはバックオフィス業務となることからか、入札業務に比べると予算化が難しく、普及が進んでいない印象があります。
3	パッケージの導入にあたり、各団体の業務運用仕様に合わせるためにカスタマイズが発生するケースも一定数存在します(例:入札方式、登録項目や帳票など)。特に首長の政策によって定められている制度などもあり、団体固有の制度への対応が必要となるケースがあります(例:地元産業育成を目的とした地元業者の優先採用、地元への貢献度に応じた評価(除雪取組、災害取組など)。また団体ごとに組織内での業務分掌が異なることで画一的な運用に統一できないこともあり、カスタマイズ無しでパッケージ製品を運用することは難しいのが現状です。
4	調達関連手続のシステム化にあたり、システムに求める業務範囲が団体によって異なることがあります。 (例:業者登録⇒都道府県レベルで共同受付を実施しているので新たなシステム化が不要なケースあり 検査 ⇒ 評価業務自体をシステム化しているケースもあれば、 評価業務自体はシステム外で実施され、結果だけをシステムで管理されているケースあり 納品 ⇒ 納品データはDVDなどの媒体で収集されており、システム管理の対象外となるケースあり 支払い ⇒ 財務会計システムで対応されており調達系業務システムでは対象外となるケースあり)

### ※ご参考情報

社会・公共ソリューション「CYDEEN」

<https://www.hitachi-systems.com/ind/cydeen/index.html>

詳細は別添の製品紹介資料をご参照いただけますと幸いです。

# 1. 意見聴取事項へのご回答

以下に回答いたします。

## ③ 業者登録情報を各事業者においてデータベース化し、これを自治体から随時に情報連携して必要情報を入手するAPI等のシステムの実現可能性、課題、留意点

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 業者登録情報のうち、本社情報などの基本情報は各団体共通して必要な情報となりますが、各団体が実際に必要とするのは自団体に申請・登録している業種や委任先営業所情報などを含めた情報であり、これらは各団体毎に異なってくるものとなります(例:A市⇒企業Zの本社情報のみ必要、B市⇒企業Zの本社情報+委任先営業所情報まで必要、など)。また、現在は業者登録の期間(申請期間)も団体毎に異なってきます。APIで、どのタイミングでどの自治体へ情報を連携するのかなど、運用フローや項目についての詳細検討が必要と考えます。 |
| 2 | 「各事業者においてデータベース化」するにあたり、小規模事業者においてはデータベース化のハードルが高いと考えられます。特に物品・役務業種に登録している事業者は、地元の小さな業者や個人事業主であるケースも多く、業者登録自体も紙ベースで申請を行っているケースが多い印象です。   |

### ■ご参考情報

活用が考えられる情報の一例として、以下のようなものが存在します。

(データの利用にあたってはいずれも各発注機関において契約が必要となります。)

○建設業者に関する情報(建設業許可情報、経営事項審査情報等):

一般財団法人建設業技術者センター(CE財団)様 発注者支援データベース・システム

<http://www.cezaidan.or.jp/dbsystem/about/index.html>

○工事業務実績情報

一般財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)様 コリンズ・テクリス検索システム

<https://cthp.jacic.or.jp/owner/ct/about/>

# 1. 意見聴取事項へのご回答

以下に回答いたします。

## ④ ベンダー事業者の一つとして、現状の調達関連手続における実際の実態・支障と感ずるところと、その問題点や課題策についての提案

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 業務の一環として、お客様が定めたルールに従って各種手続き・書類整備・提出を行っている状況のため、調達に参加する側のベンダー事業者の立場としては、大きく支障と感ずっているところはありません。                                |
| 2 | 電子入札が推進されることで、入札書の押印業務・入札会場への移動なども減り、利便性が上がるのではないかと考えます。他方、分野によっては、電子入札に即時に対応できない事業者が存在することも想定されますので、一定期間は紙入札との併用も必要になると考えます。 |

## ⑤ その他、気になる点

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 団体によっては工事・建設コンサル系業務と物品・役務業務の所管課が異なることがあり、各々で個別の運用を行っておられるケースがあります(特に規模の大きな団体)。   |
| 2 | 業者登録に関しては、すでに統一資格申請や複数市町村での共同受付・登録などが進んでいますが、登録後の格付け・認定においては各自治体ごとに基準を設けて実施されています。特に格付け評価用の項目などは自治体毎に地域特性等も考慮した項目が設定されており、各団体固有で必要な業者情報も管理できる必要があると考えられます。 |